

# 個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

## 1. 事業者の名称

公益財団法人戸部眞紀財団

## 2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当財団は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」、並びに「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）及び各省庁のガイドラインを遵守します。

## 3. 利用目的

当財団は、提供を受けた特定個人情報等を、以下の目的で利用します。

- (1) 役員、評議員等の特定個人情報等
  - ・ 理事会、評議会等に関する支払調書作成事務
  - ・ 報酬及び賞金に関する支払調書作成事務
- (2) 当財団の従業員等の特定個人情報等
  - 【税務】
    - ・ 源泉徴収票作成事務
    - ・ 支払調書作成事務
  - 【社会保険】
    - ・ 健康保険・厚生年金保険届出、申請・請求事務
    - ・ 雇用保険・労災保険届出、申請・請求事務
- (3) 当財団従業員等の配偶者及び親族等の特定個人情報等
  - 【税務】
    - ・ 源泉徴収票作成事務
  - 【社会保険】
    - ・ 健康保険・厚生年金保険届出事務

## 4. 安全管理措置に関する事項

当財団は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人番号の適切な管理のために、別途「個人番号及び特定個人情報取扱規程」を定め、これを遵守します。

## 5. 委託の取扱い

当財団は、特定個人情報等の取扱いを第三者に委託することがあります。この場合、当財団は、マイナンバー法及び個人情報保護法に従って、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 6. 継続的改善

当財団は、特定個人情報等の取扱いを継続的に改善するよう努めます。

## 7. 特定個人情報等の開示

当財団は、本人又はその代理人から、当該特定個人情報等の開示の求めがあったときは、次

の各号の場合を除き、遅滞なく回答します。

- ・ 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・ 当財団の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 法令に違反することとなる場合

特定個人情報等の開示に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

公益財団法人戸部眞紀財団

[事務局]

Tel:06-6945-7239 Fax:06-6943-8215

E-mail (財団) :Tobe-Zaidan@otsuka.jp

## 8. 質問及び苦情処理の窓口

当財団の特定個人情報等の取扱いに関する質問又は苦情につきましては、以下にお問い合わせください。

公益財団法人戸部眞紀財団

[事務局]

Tel:06-6945-7239 Fax:06-6943-8215

E-mail (財団) :Tobe-Zaidan@otsuka.jp

平成 28 年 3 月 17 日

公益財団法人戸部眞紀財団

理事長 戸部 貞信